

群会議の話題

No389号(2022年1月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

1月20日(木) / 2月21日(月)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

明けましておめでとうございます

東京土建新宿支部は、仲間のみなさんの仕事と暮らしを守るために、今年も奮闘していきます。ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

東京土建新宿支部 役員・書記局一同

コロナのご相談は組合へ！

コロナの影響で、収入や売上が減少して困っている組合員の個別相談に全力をあげています。刻々変わる公的制度の最新情勢などを踏まえ、手続きのお手伝いなど相談対応実施中です。

どんな事でも何かあれば組合へご相談下さい。

【諸制度の新設や延長について】

事業復活支援金（経済産業省）新設！

11月～3月の間に1回の支給

法人は250万円(年間売上5億円以上)～100万円(年間売上1億円未満)

個人事業は最大50万円(減少50%以上)

※売上減少が30%以上～50%未満も支給対象。

生活困窮者向け社協の生活費貸付コロナ特例

緊急小口貸付が3月末まで延長

(総合支援貸付は12月末までで終了)

雇用調整助成金

3月分まで対象に延長(その2か月後までに申請)

土建国保コロナ感染した場合の感染症手当金

対象期間が12月末分まで⇒3月末までに申請

土建国保コロナ収入減の保険料減免期間等の拡充

収入が2019年または2020年比30%以上の減少

上記2年の合計所得が一千万円以下及び減少した所得の合計が400万円以下の場合

30%～40%未満で4か月分、40%～50%未満で6か月分、50%以上で8か月分の保険料免除

東京都がPCR等検査無料化事業スタート

行政が、無症状者向けに、無料でPCR検査を行うことは、組合でも、国・東京都・新宿区へ再三要望してきたものですが、東京都が12月23～3月31日の期間に、PCR検査(と抗原検査)を行う様になりましたので、積極的に活用していきましょう。

【支部の確定申告相談会】事前のご予約を

2022年 時間帯はいずれも10:00～16:00です。

①2月15日(火) ②2月16日(水)

③2月24日(木) ④3月3日(木) ⑤3月9日(水)

夜間相談は2月24日(木)17:00～20:00です。

※上記日程には世田谷税経センターが同席します。

※お申し込み&お問い合わせは秋山書記まで。

確定申告の準備はお早めに！

今回、独立等によって、源泉徴収から確定申告に切り替わる方はお早めのご準備とご相談ください。

2020～2021年度、東京土建国保「就業実態調査」対象者は外注手間請の方となり、確定申告書控え(収受印有・職種記載)のご提出が必要です。

消費税「インボイス制度」

インボイス制度(適格請求書等保存方式)の事業者登録が10月から始まっていますが、急いで登録せずに、制度の内容を周知の上、実態に即した対応をしていきましょう。売上一千万円未満の免税業者が課税業者になることが迫られる可能性があります。とりわけ実態が日給等賃金(労働者)の方は要注意です。組合では、制度の実施延期や中止を求めて取り組みを行っています。※詳しくは支部事務所へご相談下さい。

建設業の働き方改革について

国交省は、建設キャリアアップシステム導入も併せて、建設業でも労働時間管理、就業規則・36協定の届け出など各種手続き等、労基法遵守を進めています。東京土建では、良好な労使関係(事業主・労働者)づくりをめざし、双方の相談を受け付けております。

※事業主の方も、労働者の方も、“一人親方”の方も、何かあれば、いつでも組合にご相談下さい。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

・2月2日(水)午後 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いいたします。